

第 1 1 回

熊本県議会

海の再生及び環境対策特別委員会会議記録

令和7年3月19日

開 会 中

場所 第 1 委 員 会 室

第11回 熊本県議会 海の再生及び環境対策特別委員会会議記録

令和7年3月19日（水曜日）

午後2時00分開議

午後2時4分開会

本日の会議に付した事件

委員長互選

副委員長互選

出席委員（16人）

委員長	楠本千秋
副委員長	吉田孝平
委員	岩下栄一
委員	城下広作
委員	吉永和世
委員	坂田孝志
委員	山口裕
委員	西山宗孝
委員	竹崎和虎
委員	西村尚武
委員	荒川知章
委員	前田敬介
委員	堤泰之
委員	幸村香代子
委員	住永栄一郎
委員	杉 寛ミカ

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

事務局職員出席者

政務調査課主幹 村山智彦

政務調査課主幹 内布志保美

午後2時00分

○村山政務調査課主幹 担当書記の村山でございます。よろしくお願いいたします。

今日は、委員の選任がありましたので、まず、正副委員長の互選をお願いいたします。

委員会条例第6条の2第2項の規定により、年長委員に委員長互選の職務を行っていただくことになっております。

本委員会の年長委員は、岩下委員でございます。

それでは、岩下委員、よろしくお願いいたします。

（年長委員着席）

午後2時00分開議

○岩下栄一年長委員 ただいまから、第11回海の再生及び環境対策特別委員会を開会いたします。

私が年長でありますので、これより委員長互選の職務を行います。

まず、委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○岩下栄一年長委員 御異議なしと認めます。よって、委員長互選の方法は指名推選により行うことといたします。

それでは、委員長候補者を指名する方をどなたか決めたいと思います。どなたかいらっしゃいますか。

（「年長委員」と呼ぶ者あり）

○岩下栄一年長委員 私にという声が上がっておりますが、私が指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○岩下栄一年長委員 御異議なしと認めます。それでは、委員長に楠本委員を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○岩下栄一年長委員 御異議なしと認めます。よって、楠本委員が委員長に決定いたしました。

（委員長着席）

○楠本千秋委員長 ただいま委員長に選出いただきました楠本千秋です。今後1年間、円滑な委員会運営のために誠心誠意努力してまいります。委員各位におかれましては、どうぞ御指導、御鞭撻の程よろしくお願いいたします。

それでは、引き続き、副委員長の互選を行います。

副委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○楠本千秋委員長 御異議なしと認めます。よって副委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、副委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。どなたから指名していただけますでしょうか。

（「委員長」と呼ぶ者あり）

○楠本千秋委員長 委員長にという声がありますが、私が指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○楠本千秋委員長 御異議なしと認めます。

それでは、副委員長に吉田委員を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○楠本千秋委員長 御異議なしと認めます。よって、吉田委員が副委員長に決定いたしました。

（副委員長着席）

○楠本千秋委員長 それでは、吉田副委員長から就任の挨拶をお願いいたします。

○吉田孝平副委員長 ただいま副委員長に選出いただきました吉田孝平でございます。委員長の補佐として、円滑な委員会運営のため

に、努力してまいる所存でございますので、どうか委員の皆さま、よろしく御協力をお願いしまして、御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○楠本千秋委員長 その他で、私の方から1つ提案がございます。

閉会中の視察の件についてですが、委員会で行う委員派遣というのは、本来、会議規則第81条により、委員会として、これを議長に申し出ることになっております。

しかしながら、緊急な委員会視察が必要な場合に、委員会をそのたびに開催するのが不可能な場合もあります。

そこで、付託調査事件に係る閉会中の委員派遣の実施、目的、日時、場所等につきましては、委員長一任ということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○楠本千秋委員長 御異議なしということで、そのように取り計らいます。

それでは、本日の委員会は、これをもって閉会いたします。

午後2時4分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

海の再生及び環境対策特別委員会委員長